

団体保険 勧誘方針

組合員の皆さまへのお知らせ

当会は、保険商品その他金融商品の販売等の勧誘に際し、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき次のとおり勧誘方針を定めていますことをご案内いたします。

- 1. 保険商品その他金融商品の販売等にあたっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。**
 - 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令を遵守いたします。
 - 組合員にご理解いただける適切な勧誘を行えるよう、自己研鑽に励み、商品知識等の修得に努めます。
- 2. 組合員が適切な保険商品その他金融商品を選択できるよう常に努力してまいります。**
 - 組合員の保険商品その他金融商品に関する知識、ご購入経験、財産状況およびご契約締結の目的等を総合的に勘案し、組合員の意向と実情に適合した説明に努めます。
 - 組合員と直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合におきましては、説明方法等に工夫を凝らし、組合員にご理解いただけるよう努めます。
- 3. 保険商品その他金融商品の販売等に際しては、組合員の立場に立ってお客さま組合員本位の勧誘に努めてまいります。**
 - 組合員への勧誘に際しては、お客さまの意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
 - 組合員からの様々なご意見等の収集に努め、保険商品その他金融商品の販売等に反映していくよう常に努力します。
- 4. 保険事故発生に際しては、組合員のために適正、円滑な手続きを支援してまいります。**
 - 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求手続きに際し、迅速かつ的確に処理するよう努めます。
 - 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品その他金融商品の販売等を行うよう常に努力してまいります。

なお、組合員に関する情報は適正に取り扱い、プライバシーの保護を図ります。

<代理店名・お問い合わせ窓口>

グリーンコープ共済生活協同組合連合会